国道19号　長野県長野市篠ノ井小松原地区の地すべり連絡調整会議

長野国道事務所作成

■概要（経緯）

- ・令和3年　7月　6日　7:00頃　長野市篠ノ井小松原において地すべりが発生、現地確認
  14:20　　国道19号への影響が懸念されたため全面通行止め
- ・令和3年　7月　7日　長野国道、長野県、国土技術政策総合研究所、土木研究所との合同現地踏査、意見交換会を実施。計測機器の設置
- ・令和3年　7月　9日　応急復旧工事開始
- ・令和3年　7月13日　応急復旧工事完了
- ・令和3年　7月13日　第1回国道19号長野市篠ノ井小松原地区地すべり対策検討委員会
  第1回長野県長野市篠ノ井小松原地区地すべり連絡調整会議
- ・令和3年　7月14日　6:00　昼間（6:00～21:00）片側交互通行規制に移行
- ・令和3年　8月14日　9:20より、降雨により伸縮計の計測値が2．0mm/hを超過したため、全面通行止めを実施し16日16:00に通行止めを解除
- ・令和3年10月10日　規制区間延長の短縮（L=300m→L=230m【70m短縮】）
- ・令和3年11月　8日　第2回国道19号長野市篠ノ井小松原地区地すべり対策検討委員会
  第2回長野県長野市篠ノ井小松原地区地すべり連絡調整会議
- ・令和3年11月19日　21:00より24時間（終日）片側交互通行規制に移行
- ・令和3年12月17日　規制区間延長の短縮（L=230m→L=180m【50m短縮】）
- ・令和3年12月24日　第3回国道19号長野市篠ノ井小松原地区地すべり対策検討委員会
  第3回長野県長野市篠ノ井小松原地区地すべり連絡調整会議
- ・令和4年　1月17日　第4回国道19号長野市篠ノ井小松原地区地すべり対策検討委員会
  第4回長野県長野市篠ノ井小松原地区地すべり連絡調整会議
- ・令和4年　2月　1日　全面交通解放
- ・令和4年　6月　集水井工完了
- ・令和4年10月　排土工完了
- ・令和4年12月　鋼管杭工完了　→計画していた地すべり本体に対する対策工が完了

■位置図

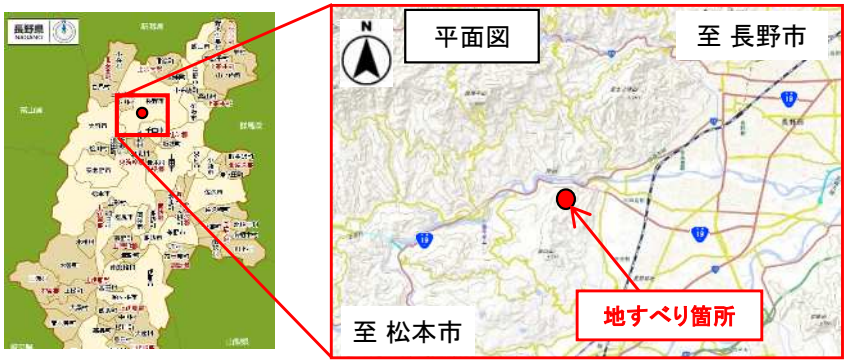

■工程

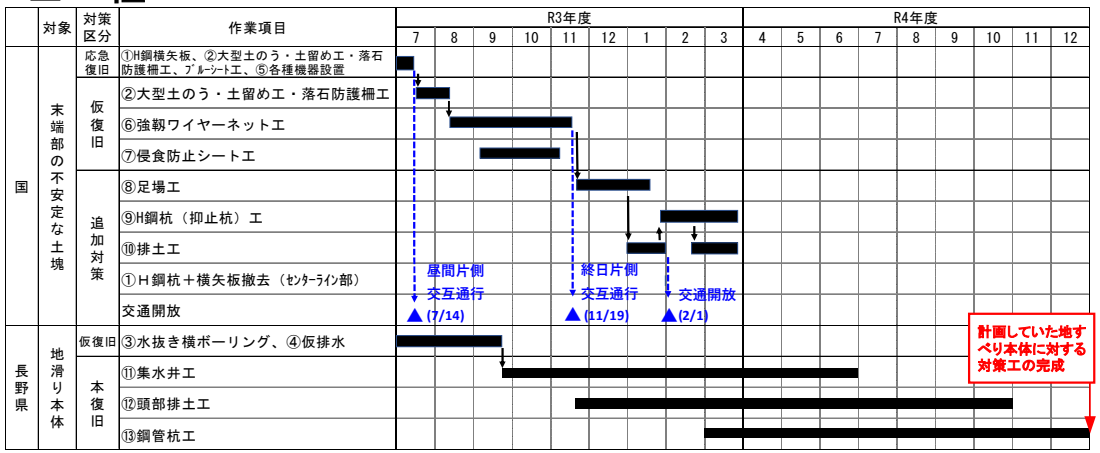

■現地写真（対策工事内容）

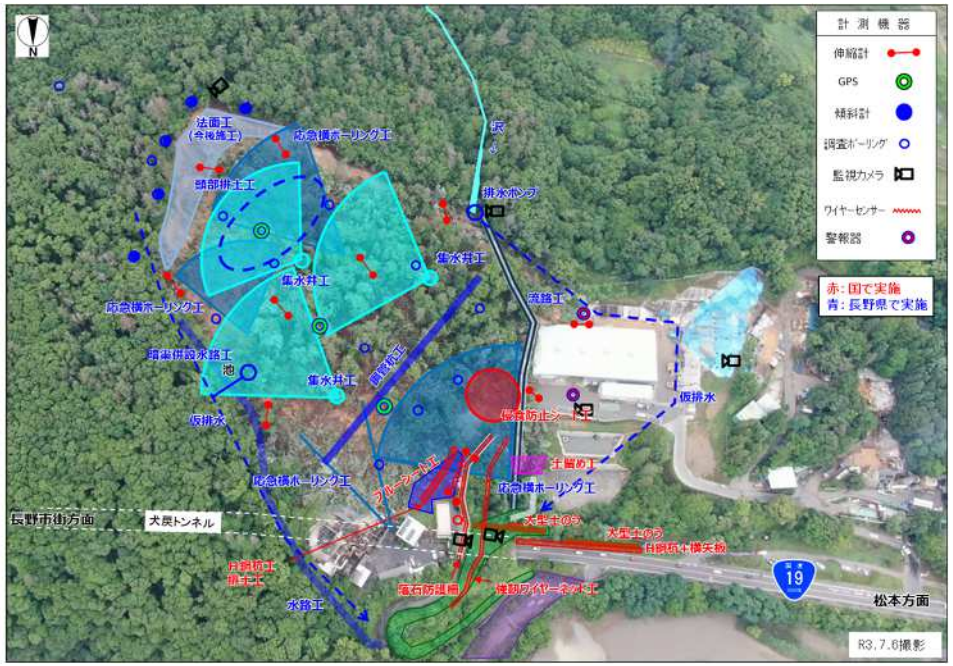

今後の観測・道路管理体制について

計画していた地すべり本体に対する対策工が令和４年１２月に完了したことから、道路管理体制を下記に変更します。

【全面通行止めを行う基準】
①地すべり箇所に設置した伸縮計で２．０mm/h以上の変位量を計測した場合
②監視カメラによる監視、及び下記※の示す現地点検により異常が確認された場合

なお、伸縮計による観測は概ね１年間（令和５年１２月末まで）継続する

※国道１９号秋古地区事前通行規制区間（長野市篠ノ井秋古～小市）と同様に、当該箇所においても長野国道事務所設置の雨量計で60分雨量が30mm以上、もしくは連続雨量が65mm（事前通行規制基準雨量130mmの50%）を超えた場合、現地点検を実施

【変更日時】
令和５年１月２７日（金）１４：００～